

『ZIPAIR』が航空運送事業許可を取得

2019年7月5日

株式会社ZIPAIR Tokyoは、本日7月5日、国際線中長距離LCCの運航開始に向けて、国土交通省航空局より航空運送事業許可を取得しました。当航空運送事業許可は、航空法第100条に基づき、3月8日に当社が実施した航空運送事業許可申請に対するものです。内容は以下の通りです。

(1)使用航空機:ボーイング787-8型機(座席数290席)

(2)運航路線・運航開始予定日

【路線】東京(成田)=バンコク(スワンナプーム) 【運航開始予定日】2020年5月14日

【路線】東京(成田)=ソウル(仁川) 【運航開始予定日】2020年7月 1日

※運航ダイヤについては、今後、別途申請予定です。

当航空運送事業許可を受け、当社は一便一便の安全を確実に実現し、お客さまの望むバリューを提供する新たなエアラインとして就航準備を進めていきます。

以上